

## 令和2年度事業報告

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

### I 事業活動の概況に関する事項

当法人の活動目的は、人を含めた全ての動物たちを幸せにすることである。そのためには、人も動物もより良い形で共生できる社会の構築が必要となる。そこで、本年度においても、阪神・淡路大震災の経験から始まった当法人の成り立ちと歩みに向き合うことを忘れず、人と動物のより良い共生を進めるための啓発・教育・研究の各事業、そして目的を達成するために必要なあらゆる事業を、国内外にその分野の関係団体・専門家・行政機関等に幅広く連携を求めて実施した。

#### 1. 啓発事業

人と動物のよりよい共生を進めるための知識の普及啓発や情報交流、情報提供を行うために、国際会議、シンポジウム、セミナー、展示会、イベント、ドッグスポーツ大会等を幅広く一般の人々を対象に実施するとともに、災害発生時には緊急的に被災者支援を行う。

正確な情報をより的確に提供出来る様、開催にあたっては、国内外のその分野の関係団体、専門家、行政機関に幅広く協力を求め、連携のもとに行う。

また、人と動物のより良い共生に尽力した企業、団体を表彰する機会を設けたり、商品の製造・販売を通して野生動物の有効活用事業の啓発を行い、人と動物のより良い共生の推進を図る。

その他、人と動物のよりよい共生を進めるため、個人、団体、企業、行政等を対象に、人と動物の共生に係るコンサルティングも必要となるため、第一種動物取扱業(展示)の登録が必要となる。

#### (1) 神戸 全ての生き物のケアを考える国際会議(ICAC KOBE) One World, One Life

阪神・淡路大震災15周年を契機に、人も含めた全ての動物の「いのち」に対する責任について考え、人及び動物が幸せに共生できる社会の構築を目指し、震災で多くを学んだ神戸の街から、情報交流、情報発信を行って行く為に2年に1回実施を予定していた。

「お互いの存在に『感謝』し、生ある限りは『幸せ』に暮らすこと。それが、いのちに対する『責任』である」とし、生きとし生けるものが、この地球上で幸せに暮らせる社会にしていく為、様々な専門分野の連携のもと、私達人間に出来ることを幅広く議論する場を提供する。One World, One Life とは「ひとつの豊かな地球は、ひとつひとつのいのちの幸せを繋いでいくことで構築されていく」という概念であり、各々のいのちに寄り添う社会構築に向け情報交流、発信を図る。会議の発表内容は後日、日英両文にてウェブ上に掲載し、無料で閲覧出来るようにする。

#### 【当年度実施】

阪神・淡路大震災から25年となる2020年に区切りの年として開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、当年度は開催することができなかった。

また、この国際会議の認知度を高めるために、国際会議の動物キャラクターを活用して動物キャラクターグッズ(アイテム)等を活用し会議の周知を図るため、令和元年度に作成したLINEスタンプを引き続き活用した。

#### (2) りぶ・らぶ・あにまるズ シンポジウム

2001年より開催。国内外の人と動物のより良い共生に関わる様々な情報を、シンポジウムを通して提供している。参加費は原則無料にし、学生、一般の方などに広く参加を呼びかけている。当日の発表内容は後日、ウェブ上に掲載し、無料で閲覧出来るようにする。

#### 【当年度実施】

なし

#### (3) セミナー、講演会

人と動物が幸せになるために必要な、共生に関わる様々な情報を提供し、より良い共生の推進の一助とする。シンポジウム同様発表内容については、出来る限り、ウェブ上に掲載し、後日無料で閲覧出来るように

する。

#### 【当年度実施】

なし

#### (4)「りぶ・らぶ・あにまるず フェスティバル」2020

2001 年は、パブリックフォーラムとして開催し、翌 2002 年より初心者向けドッグスポーツ大会(飼い主さんと愛犬と一緒にfrisbeeやアジリティ(障害物競走)、ダンス、カニクロス(愛犬と一緒に走るレース))として、開催。

2009 年から、毎年春に行っていた「Y2Day with Dogs」とジョイントし、動物に関わる様々な団体のご協力のもと、ドッグスポーツ大会と一緒に、身体障害者補助犬・ワーキングドッグのデモンストレーション、ライブ、神戸市犬猫譲渡制度の PR などステージプログラムや展示も同時開催。

2016 年からは、六甲山カンツリーハウスとのコラボレーション事業として開催している。

阪神・淡路大震災から5年が経ったとき、様々な困難を乗り越えて、楽しい時間を取り戻して貰おうと開始した事業であり、飼い主さんと愛犬に一日楽しく過ごして頂きながら、動物と暮らすことの楽しさ・素晴らしさを実感して頂く。来場する犬達には、狂犬病等の予防接種を条件付けるなど、適正飼育の啓発にもなっている。人と動物の共生社会を支える飼育マナーの向上や動物との暮らしを通じての世代間交流の一助とし、人と人、人と動物の幸せな共生社会の構築に寄与するために毎年継続事業として行っている。

また、イベントとして行うことで、様々な事情で飼育が出来ない子ども達にも動物愛護教育の場として、活用されている。特に近年では、ペットと暮らすことによる人と動物双方の生理学的な好影響も明らかになってきており、高齢者や子ども達への、心理的・教育的影響とも合わせ、人類が長い歴史の中で培ってきた生物としての共生関係に基づく、人とペット双方の心身の健康への貢献についても情報共有を図る。

また、六甲山カンツリーハウスのドッグラン事業と連携した開催とし、人と動物の共生情報発信拠点構築の一助とする。

令和元年度より、ドッグスポーツ大会と一緒に行っていた補助犬、ワーキングドッグのデモンストレーション、ミュージックライブ、神戸市犬猫譲渡制度の PR などのステージイベントは、公益社団法人神戸市獣医師会、神戸市動物愛護協会、公益社団法人 Knots の 3 団体で構成する実行委員会を設置し、「神戸市動物愛護フェスティバル」として行っている。

#### 【当年度実施】

今年度は新型コロナウイルスの影響により、集客を伴う大規模なイベントとしての開催ができなかったため、新しい形式で「神戸市動物愛護フェスティバル 2020」を開催した。補助犬、ワーキングドッグのデモンストレーション、ミュージックライブ、しつけ方教室、ドッグダンス等のこれまでステージイベントのプログラムとして実施してきた内容については、動画での撮影を行い、専用 Web ページを開設して公開し普及啓発を行い、企業や関連団体からはバナー参加という形での協力を得た。また、同時にパネル展を開催し、阪神・淡路大震災の被災動物救援活動を振り返り、同行避難について普及啓発し、「神戸市人と猫との共生に関する条例」について市民への周知を図り、長寿動物表彰の展示等も行った。

パネル展開催期間:令和 2 年 11 月 21 日(土)~29 日(日)

開催場所:しあわせの村(神戸市) 本館~温泉健康センター渡り廊下展示スペース

専用 Web ページ公開日:令和 2 年 11 月 23 日(祝・月)

開設場所:公益社団法人 Knots Web サイト内に開設

運動会&ゲーム大会は六甲山カンツリーハウスのドッグラン事業と連携した開催とし、人と動物の共生情報発信拠点構築の一助とした。

開催日:10 月 25 日(日)

開催場所:六甲山カンツリーハウス(神戸市)

#### (5)「ずっと一緒に居ようよ プロジェクト」

「ずっと一緒に居ようよ プロジェクト」は、フェスティバルのメンバーが発起人となり、東日本大震災での飼い主さん支援が発端となって始まった。震災での緊急時のみならず、平時においても人と動物が絆を保ち幸せに暮らせるような社会システムを構築するため、その方策を議論研究して提案し、これらの情報を発信、その実現化を支援する。

例えば、2015 年の国際会議(ICAC KOBE)では、分科シンポジウムの中の1つとして「地域を幸せにする伴侶動物飼育支援システム—伴侶(家庭)動物の暮らしを地域活性へ」というテーマで数名の方の発表があり、

人と伴侶動物が地域で共に幸せな生活ができ、尚且つそれが地域の活性に活かされるような社会システムを構築することができるのか、その可能性について考察した。2016年には、このシンポジウムの成果を論文にまとめ、学会誌に掲載されている。

#### 【当年度実施】

なし

#### (6)りぶ・らぶ・あにまるず賞

人と動物の共生に尽力されている商品や企業活動を高く評価すると共に、感謝の気持ちを伝える。対象期間は1年間、毎年一般の方々の応募により、ノミネートし、選考委員の投票によりグランプリを決定する。

#### 【選考委員】横山 章光氏(あいわクリニック院長・精神科医)

児玉 小枝氏(フォトジャーナリスト/どうぶつ福祉ネットワーク 代表)

西田 孝廣氏(六甲山観光株式会社 取締役観光事業部長)

星 信彦氏(神戸大学教授・獣医師)

富永 佳与子(公益社団法人 Knots 理事長)

近年、人と動物の共生に向けての事業が多様化し、同一の賞の中で判断が難しくなったこと、共生意識の高まりによって敢えての推薦が少なくなったことから、当年度をもってこの事業は休止とした。

#### 【当年度実施】

なし

#### (7)イベント、ドッグスポーツ大会 六甲山カンツリーハウスわんわんどッグフェスタ運営協力

期間限定のドッグラン、ワンちゃん大運動会、ゲーム大会等の運営協力を行う。

本事業に沢山の飼い主さん、ワンちゃんにご参加頂くことで、動物と暮らす楽しさ、幸せを実感して頂く。そのことがより良い共生推進の一助となり、利用者に狂犬病予防法の遵守を条件付けることで、飼育者の責任の認識を高めることにも寄与している。

#### 【当年度実施】

場所: 六甲山カンツリーハウス(ドッグラン)

新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言が発出され、六甲山カンツリーハウスが休業したため、

4月、5月はドッグランを開催することができず、春は6月のみの実施となった。

春: 令和2年年6月6日(土)~6月28日(日) 土・日・祝

秋: 令和2年9月5日(土)~11月3日(祝・火) 土・日・祝

本事業では、飼い主さん・ワンちゃんのマナーも素晴らしく、累計登録数は、今年度13,782頭となった。当方人の基幹事業である「りぶ・らぶ・あにまるず フェスティバル」を六甲山カンツリーハウスとの連携開催とするなど、主に関西を中心に飼い主さんへ向けての情報発信拠点構築を図り、人も動物も幸せな共生社会構築への一助とした。

#### (8)野生動物有効活用推進事業

近年、日本の各地でシカ、イノシシなどの増えすぎた野生動物による農村部での森林被害、農業被害が深刻化している。そのため、多くの野生動物達が、自然環境や生態系を守るために、有害鳥獣として捕獲されているが、その殆どが活用されないまま産業廃棄物として処理されている。兵庫県では、その処理費と農業被害額は、算出すると合わせて約20億円にもものぼると言われる。(例:兵庫県では、年間約3万頭を超えるニホンジカが捕獲されている)

このような問題に対処し、動物達の「いのち」を無駄にしないためにも、彼らの肉や骨、皮などを有効に活用していくことが、地域振興や新しい産業の創出の可能性を含め、現在大きな課題となっている。

この有効活用を進めることで、産業が生まれ、雇用機会の創出につながり、ひいては生産者の方々の生活向上の一助となる。また、自然環境や生態系が保全されることにもなる。

Knotsでは、有効活用推進のため、情報提供や犬用おやつの開発・製造・販売に取り組んでいる。開発、製造には、障害者の方々のみならず、実際に農業被害を受けておられる土地で生活されている主婦グルー

プの方々にも参加して頂いており、新たな産業の創出や地域振興に挑戦している。

添加物等一切加えず、天然由来の原料で製造した、これらのおやつは品質が良く、愛好家も多い。これらの商品を手にとって頂くことで、野生動物のおかれている現状に一般の方々にも目を向けて頂くことにつながる。

また、Knots は、「野生動物研究会」※(事務局:兵庫県森林動物研究センター)の幹事を務めている。

※野生動物研究会(旧ニホンジカ有効活用研究会)とは、

兵庫県森林動物研究センターと、兵庫県内でシカ肉の有効活用に取り組んでいる企業、団体、個人が研究会を組織し、当時最大の課題であったシカ肉利用促進に向けた情報の収集、共有を図ることにより消費者のニーズにあった供給体制を研究し、シカ肉利用に関する正確な情報発信を行うことにより、需要の拡大を図り、野生動物資源利用を通じた地域振興と人と野生動物のより良い共生社会の構築に資する研究会事業を行なっていたが、シカ肉については、流通に掛かるネットワーク組織も立ち上がった為、野生動物全般に掛かる共生研究へと対象を広げることになった。

【当年度実施】

- ・播州鹿を使用した犬用おやつの販売  
今年度は新商品 3 品をラインナップに加えた  
(4.障害者の自立支援事業でもある)

(9)各種コンサルティング、相談業務の実施

動物と安全に楽しく暮らすための相談対応、ペット可集合住宅での管理組合・管理会社のサポート、野生動物との関わり方等、人と動物の共生に係る様々な相談に対応。また、人も動物も快適な住まいや旅行等の商品開発の為にコンサルティングを実施。人と動物のより良い共生を推進し、人も動物も幸せにする為に、必要な相談及びコンサルティング業務を行う。

【当年度実施】

- ・電子メールや電話での各種相談に対応。

(10)Knots MODEL CLUB

テレビや雑誌などから紹介(出演)の問い合わせが多くあったことから、これを市町村への犬の登録、狂犬病予防接種など病気予防と健康管理、しつけなどを条件として本法人で登録し、ウェブサイトにて無料で公開することで飼主さん自慢の犬が、モデル的に伴侶動物として大切にされている姿を見て頂き、広く一般の方々にも、人と動物の幸せな共生を見て頂くことで啓発する。

【当年度実施】

新規登録数 2 件

(11)情報提供事業

主にウェブサイト、メールマガジン等を通して、幅広く不特定多数の方々にと動物の共生に関わる様々な情報を提供していく。

【当年度実施】

例年 10 月に開催される動物感謝デーは、新型コロナウイルスの影響により、開催中止となった。

「第 98 回日本獣医史学会研究発表会」

日時:令和 2 年 10 月 17 日(土)

場所:東京大学農学部フードサイエンス棟中島記念ホール

テーマ:「(公社)Knots の活動と 25 年の歩みー小さな結び目は社会を変えるー」

発表者:富永 佳与子(公益社団法人 Knots 理事長)

この発表内容は、日本獣医史学雑誌第 58 号(2021 年 2 月 20 日発行)に掲載された。

メールマガジン:Knots Club News 第 278 ~289 号、ドッグランや神戸市動物愛護フェスティバル 2020 等の臨時特集号(3回)の配信

ウェブサイト更新: 随時 <https://knots.or.jp/corporation/information.html>  
(2-(1) 情報提供による教育機会への提供でもある)

## 2. 教育事業

人と動物のより良い共生を進めるために役立つ情報を、主にインターネットを通して幅広く提供。実施した会議やシンポジウム、講演会等の貴重な内容については、可能な限りウェブサイト上で、日英両文にて公開し、当日会場に来られなかった全世界の不特定多数を対象に教育の機会を設ける。

また、人と動物のより良い共生を推進する為、一般市民はもとより、関わる専門家、学生等にとっても有益な知識、情報を提供するべく国際会議、セミナー、研修会イベント等を実施、その他学校の教育事業に協力する等、人材の育成、知識の向上、児童及び青少年の健全育成に貢献する。この事業の一環として動物を伴って教育事業を行うこともあることから、第一種動物取扱業(展示)の登録が必要となる。

### (1) 情報提供による教育機会の提供

人と動物のより良い共生の推進の為に、開催する国際会議、シンポジウム、セミナー等の内容は全て後日、記録集(可能なものについては、日英両文にて制作)としてウェブサイト上で無料公開し、会場に来られなかった不特定多数の方々へ教育の機会を提供する。機会があれば随時、セミナー、講演会を実施し、情報と教育の機会を提供する。

また海外の文献を翻訳し、人と動物の共生に関わる情報を提供していく。

### 【当年度実施】

・メールマガジン Knots Club News 第 278 号～289 号、ドッグランや神戸市動物愛護フェスティバル 2020 等の臨時特集号(3回)の配信

・ウェブサイト <https://knots.or.jp/corporation/information.html>  
(1-(11) 情報提供事業でもある)

・ペット産業情報新聞「PIIA Knots リレー・エッセイ」記事連載

「人も(人以外の)動物も幸せな共生」をテーマに、識者の皆様よりメッセージを頂き、業として関わる方々にも、最新の概念をお伝えしていく機会とした。

### (2) 講師の派遣

専門学校、セミナー等への講師派遣を随時実施、人材育成、知識の向上及び青少年の健全育成に貢献する。

### 【当年度実施】

なし

### (3) 奈良県「いのちの教育」連携協定事業

平成 24 年度(2012 年度)に奈良県と締結した『奈良県いのちの教育展開事業』に於ける連携協定に基づき、奈良県「いのちの教育」プログラムの普及を奈良県と共に推進する。動物を通じた教育は、いのちを大切に、共感力を育む教育として文部科学省の指導要領にも盛り込まれており、アジア型ヒューメイン・エデュケーション構築に取り組み、人も動物もお互いを思いやれる未来へ寄与するものである。この事業は、主に、自治体等の教育に関連する職員等に対してこのプログラムを軸とした研修会、講演会等を実施する。これらの取り組みの成果や研究発表はウェブサイトでも多くの方に無料で公開することで教育の機会を提供、また、このウェブサイトを読んだ方への啓発にもなる。多くの自治体職員や教育関係者がメールマガジンなどの情報でサイトの内容を見ていただくことにより、他府県での教育ツール導入のきっかけを創出し、より多くの子どもたちが奈良県「いのちの教育」プログラムを受けられることができる仕組みを提供している。この事業を通じて、いのちに対する責任が生まれ、思いやりの心も養われ、豊かな人間性を涵養する。

奈良県「いのちの教育」連携協定事業の一環として、うだ・アニマルパーク振興室で実施されている「いのちの教育」プログラムの取り組み内容や、その成果などを全国の動物行政や教育関係者などと情報共有をして、今後の更なるプログラムの内容のブラッシュアップや他の自治体での取り組みとの連携などを目的として奈良県「いのちの教育」研修会を定期的に開催している。

#### 【当年度実施】

・奈良県「いのちの教育研修会」については、新型コロナウイルスの影響により、開催することができなかった。

・奈良県「いのちの教育研究協議会」(7月6日(月)／11月30日(月))

奈良県「いのちの教育展開事業」は、上記協議会にて実施内容の検討・方向性の決定が行われている。当法人理事長が、副会長を務める。

#### (4)教育ツール共有事業

現在、全国の動物愛護(管理)センターなどでは、「いのちの大切さ」や「適性飼養」「殺処分数減少」を目的とした、子どもたちへの教育活動の必要性に対する認識が高まっている。

こうした現状を踏まえ、これまでに各地の動物愛護(管理)センターと共に企画開発を行い、すでに導入されて教育現場で実績のある動物愛護教育およびヒューメイン・エデュケーションに関するツール類を共有する事業を展開する。また、使用実績や実施レポートなどの情報を報告し、日本におけるヒューメイン・エデュケーションの向上と各自治体間の連携の促進を図り、少しでも多くの自治体で人と動物のより良い共生の推進を図ることで、心豊かな社会の実現を目指す。

多くの自治体で使用されている実績を持つ「いのちの教育プログラム」は、すでに完成された内容の実施プログラムは変更することなく、使用する動物の種類を地域性に合わせて変化させることによって、より地域に根ざした教育効果をあげる内容にすることができる工夫を行っている。

#### 【当年度実施】

- ・兵庫県神戸市動物愛護協会(神戸市保健福祉局健康部生活衛生課内)  
小学生用副読本「いきものといっしょ～みちかなどうぶつに目をむけてみよう」増刷
- ・兵庫県明石市 市民生活局(あかし動物センター)  
啓発用絵本動画制作
- ・大阪府立大学  
「いのちの教育」プログラム実施用大型張り子セット  
「いのちの教育」用クリアファイル

#### 3. 研究事業

人と動物のより良い共生を推進する為に必要な情報収集と研究を行い、その情報を幅広く提供することで、啓発、教育事業を行う。

啓発、教育、研究いずれの事業を実施する場合においても、国内外の関係団体、個人、企業、行政機関の連携、協力は不可欠であるため、企業、行政、団体等からの依頼により、人と動物の共生に関わる調査研究等を実施し、情報の収集と発信に関する事業を展開する。

#### 【当年度実施】

「神戸市人と猫との共生推進協議会」へ参画。当法人理事長は、監事を務める。

同協議会では、人と動物の共生に掛かる繁殖制限および譲渡事業に取り組み、「神戸市人と猫との共生に関するガイドライン」も策定した。

今年度は、「神戸市動物愛護フェスティバル 2020」のパネル展において、「神戸市人と猫との共生に関する条例」の紹介パネルを展示し、同専用 Web サイトにおいても「神戸市人と猫との共生推進協議会」の活動をスライドで紹介し、情報発信を行った。

#### 4. 障害者の自立支援事業

当法人が販売している安全安心な犬用手作りおやつのだらばは NPO 法人おーけすとら・ぴっと就労継続支援(B型)事業所 Patch(パッチ)に製造を担当して頂いている。また、開発より関わって頂き、新商品の開発も共に行っている。2002年に Patch の創設者より「Patch は、障害者の方が製造したものだから、と同情で商品を購入して頂くのではなく、正当な評価のもと、一般の商品と競争出来る商品作りを行うことで、障害者方々が社会参加出来る作業所を目指したい」という相談があった。

そこで、意識の高い飼い主のニーズに合った安全、安心な犬用おやつを販売することが、障害者の方々の自立支援となるのではないかとということで、一緒に開発、製造、販売に取り組むこととなった。その後、Patchは製造担当として品質管理等にも注力され、商品の品質も認められて、今では多くの顧客が定期的に購入をして下さっている。その結果、モデル作業所として認められ、他所からの視察も多い。

また、この事業の推進によって、障害者の方々が仕事に対するやりがいを感じ、楽しく取り組んでおられる。人と動物の共生には、このような社会的取り組みの形もあることを、この事業の安定的継続が示唆している。

#### 【当年度実施】

- ・あったらいいなシリーズ犬用クッキー等の販売
- ・播州鹿を使用した犬用おやつの販売  
今年度は新商品3品をラインナップに加えた  
(1-8)野生動物有効活用推進事業でもある

#### 5. ペットと暮らす住まいに係る支援金助成事業

1. 啓発事業(5)「ずっと一緒に居ようよプロジェクト」の一環として行う被災した被害者に対するペット可物件への入居費用の助成は、毎年計画的に実施するものではなく、発生した災害が激甚災害として指定された時に緊急的に実施する。ペットと一緒に生活できる環境を取り戻すことで被災者の自立を支援し、被災者が立ち直っていく姿を周囲の方々にも見て頂き、ペットと一緒に暮らすことの大切さを理解して頂くことで啓発にもなる。

##### 〈助成事業の概要〉

事業の目的:当法人は、人と動物のより良い共生の推進を図り、人そして動物の福祉の向上に資することを目的としており、この事業は、被災の程度、ペットの種類に関わらず、家族の一員であるペットと一緒に暮らすことができるように、入居する際の費用を支援するために行う。

寄附金の募集:当法人のウェブサイト等で寄附金募集を周知するが、寄附金の使途について、ペット可物件への入居費用に充てることを趣旨とし、併せて支援金の振込手数料等への充当、残金の処理方法についても明示した上、寄附金を募集する。

支給額と残金処理方法:支給額は、集まった寄附金の範囲内で、理事会において決定するが、寄附金の残金が生じないよう努めるとともに、やむを得ず残金が生じた場合は、その後の別の激甚災害の支援金助成事業の原資とし、それ以降も同様の処理をし、目的外使用はできないものとする。

確認体制:当法人アドバイザーボードメンバーの内2名が、必要書類等を確認する。この確認結果に基づいて、理事会が支給の可否を決定し、その結果を申請者及び宅建業者に通知する。

#### 【当年度実施】

なし

#### 【その他の連携促進】

IAHAIO

KnotsはIAHAIOメンバーになっている。IAHAIOは、人と動物との相互作用の正しい理解を促進させるために各国で活動している学会、協会等の国際的な連合体として、米国のDelta Society(現PetPartners)、フランスのafirac、イギリスのSCASが中心となって1992年に設立した。IAHAIOの使命は、人と動物の相互作用(Human Animal Interaction=HAI)の分野を進歩させるために、国際的な指導力を提供する。

## II 組織の運営に関する事項

### 1 社員総会の開催状況

	開催年月日	主な議決事項等
定時	令和2年6月16日	第10期計算書類等承認の件(承認可決) 理事及び監事の報酬基準改定の件(承認可決) 理事の報酬の件(承認可決)
臨時	令和3年1月28日	定款一部変更の承認の件(承認可決)

## 2 理事会の開催状況

	開催日	主な議決事項等
第53回	令和2年年5月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31・令和元年度 事業報告の承認の件(承認可決)</li> <li>・第2～9期財務諸表修正及び平成31・令和元年度(第10期)計算書類の承認の件(承認可決)</li> <li>・理事及び監事の報酬基準改定の件(承認可決)</li> <li>・理事の報酬の件(承認可決)</li> <li>・社員総会招集の件(承認可決)</li> <li>・正会員の承認(承認)</li> <li>・職務の執行状況の報告</li> </ul>
第54回	令和3年1月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定款一部変更の承認の件(承認可決)</li> <li>・共通費の配賦基準改定案の承認の件(承認可決)</li> <li>・経理規程(案)の承認の件(承認可決)</li> <li>・印章取扱規程(案)の承認の件(承認可決)</li> <li>・社員総会招集の件(承認可決)</li> <li>・職務の執行状況の報告</li> </ul>
第55回	令和3年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更認定申請の承認の件(承認可決)</li> </ul>
第56回	令和3年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度事業計画(SDGs 推進事業—One World, One Life—追加)、令和2年度収支予算書(SDGs 推進事業—One World, One Life—追加については、令和2年度において追加予算を必要としない旨追記)、令和3年度事業計画、令和3年度収支予算書についての承認の件(承認可決)</li> </ul>

## 3 役員に関する事項

地 位	氏 名
代表理事	富永 佳与子
理 事	白川 尚範
理 事	佐藤 剣
監 事	堀尾 敏博

## 4 辞任した役員の氏名

地 位	氏 名	退任月日・退任事由
	該当なし	

## 5 法人の運営組織の状況に関する重要な事項

ガバナンスが機能した理事会を運営することは、理事の重要な職務執行であり、これを更に適切に機能させるため、理事の法令等順守に対する認識を高め、理事会でのガバナンス機能の強化に努めた。

## III その他法人の状況に関する重要な事項

令和2年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。